

随意契約の結果

【令和4年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

| 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等 | 契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地 | 契約を締結した日 | 契約相手方の氏名及び住所 | 契約相手方の法人番号 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 随意契約によることとした理由 | 再就職 役員数 | 公益法人の場合 | | | 備 考 |
|-------------------------------------|--|-----------|---------------------------------------|---------------|-------------|-------------|--------|--|------------|---------|-------------------|---------|-----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県 所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| UR 港南台営業センター事務所賃貸借契約 | 契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿 6-5-1 | 令和4年8月19日 | (株) 相鉄ビルマネジメント 神奈川県横浜市西区南幸 2-1-2 2 | 2020001035231 | 19,173,288円 | 19,173,288円 | 100.0% | 当該契約は、UR 賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該事務所を「UR 港南台営業センター」とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。 | - | | | | |
| 令和4年度バーチャルモデルルームコンテンツ制作業務（神奈川エリア） | 分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿 6-5-1 | 令和4年8月31日 | (株) 電通東日本 東京都港区新橋 4-2-1-3 | 1010401050996 | 5,238,433円 | 3,977,050円 | 75.9% | 本業務は、UR 都市機構の営業窓口で活用しているVR画像の質向上及び導入団地拡大による入居促進を図る業務である。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画力が求められるため、専門の知識を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。 | - | | | | |
| 【URコミュニティ】横浜南住まいセンター賃料・共同使用料（304号室） | 業務受託者 (株) URコミュニティ 横浜南住まいセンター長 山口 和人 神奈川県横浜市港南区港南台 3-3-1 | 令和4年8月18日 | (株) 相鉄ビルマネジメント 神奈川県横浜市西区南幸 2-1-2 2 | 2020001035231 | 17,145,168円 | 17,145,168円 | 100.0% | 当該契約は、横浜南住宅管理センター業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を横浜南住宅管理センターとすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。 | - | | | | |